



くらしの情報

秋号
2017

北九州市立消費生活センター

「行動しよう

消費者の未来へ」



消費者を狙う悪質商法や詐欺の手口は、日々巧妙化しています。「自分は大丈夫」と思っていても、悪質業者や詐欺グループは、あの手この手で言葉巧みにあなたを狙っています。消費生活センターでは、最新の相談事例について情報収集し、皆さんに的確なアドバイスができるよう準備しています。

被害に遭う前に、「おかしいな」と思ったら、すぐに消費生活センターにご相談ください。相談費用は無料、秘密は厳守します。



北九州市では、毎年11月を「消費者被害防止強化月間」と定め、さまざまな取組みを行っています。

消費者被害防止強化月間

無料相談会・イベント・講演会のお知らせ

消費者トラブル夜間無料法律相談会

日中相談できない方のために、夜間無料法律相談を実施します。

日時 平成29年11月7日(火)
17:00~20:00

場所 北九州市立消費生活センター
(JR戸畠駅ヨコ ウェルとばた7階)

内容 契約や多重債務、その他消費者トラブル全般に関する相談に弁護士・司法書士が応じます

定員 18名

予約が必要ですので、11月2日(木)までに
消費生活センター ☎861-0999
へお申し込みください。

定員になり次第締め切らせていただきます

消費者フェスティバル

日時 平成29年11月11日(土)
11:00~16:00

会場 イオンモール八幡東1階
ひまわりの広場

「行動しよう 消費者の未来へ」をテーマに各種イベント、マスコットキャラクターによるショーなど楽しい企画が盛りだくさん



内容

訪問販売事業者講習会

日時	平成29年11月15日(水) 13:30~16:30
会場	ウェルとばた 2階 多目的ホール
演題	「行政処分事例から 学ぶリスク管理について」
講師	はかた共同法律事務所 弁護士 吉野 泉氏
定員	150名

市内で訪問販売を行う事業者の方を対象に講習会を行います。参加希望の方は、
消費生活センター事務室 ☎871-0428
へお申し込みください。

締切りは11/8(水)

金融経済講演会

日時	平成29年11月24日(金) 13:30~15:00
会場	ウェルとばた 3階 戸畠市民会館中ホール
演題	「長寿社会を安全・ 安心に暮らすために」
講師	弁護士 住田 裕子氏
定員	300名



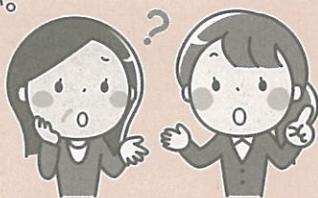
参加希望の方は、
消費生活センター事務室 ☎871-0428
へお申し込みください。

10/17(火)より受付開始
(先着順・定員になり次第締め切ります)

【消費生活相談事例】

冠婚葬祭互助会の積み立て。 契約する前に内容をよく確認 しましょう！

12年前、毎月2千円で10年間の冠婚葬祭互助会の積み立て契約をし、満期となっていた。お金が必要になったため、積み立てた24万を解約しようとしたら、「解約手数料が3万円かかる。」と言われた。契約書は手元に残っていないが、勧誘されたとき、解約手数料について、説明を受けた覚えはなく納得できない。



アドバイス

- 冠婚葬祭互助会とは、一定の掛け金を一定期間にわたり毎月支払い、積み立てた金額を「結婚式」や「葬儀」の際のサービス費用の一部に充当することで、多額の出費負担を軽くするための仕組みです。
- 預貯金とは違うため、積立金には利息はつきません。また、満期になっても、満期返戻金が自動的に支払われるものではありません。冠婚葬祭のサービスを利用せずに解約する場合には解約手数料が差し引かれます。積立金額より少ない金額しか返金されないので注意が必要です。
- 契約する際は、契約先で「結婚式」や「葬儀」のサービスを利用する可能性があるかをよく検討し、契約内容を正しく理解することが必要です。
- 困ったときは、すぐに消費生活センターに相談しましょう。

ニセ電話詐欺に注意！

防犯 ポイント！

- 電話で「お金」の話はすべて詐欺
- 還付金があるから、ATMへはすべて詐欺
- 一人で悩まずに警察や消費生活センターにすぐ相談

